

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人白髭内科医院
  - ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
  - ②  社会医療法人     特定医療法人     出資額限度法人
  - その他
  - ③  基金制度採用     基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市片淵1丁目13番28号
- (3) 設立認可年月日 平成14年9月2日
- (4) 設立登記年月日 平成14年9月17日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	白髭 豊	
理 事	白髭 淳子	
同	白髭 知之	
同	白髭 浩之	
同	白髭 美帆	
同	白髭 昌之	
監 事	平柳 道子	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 白髭内科医院		長崎県長崎市片淵 1丁目13番28号	一般病床      0床
				療養病床      0床
				[医療保険      0床]
				[介護保険      0床]

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4年 9月 29日    令和3年度決算の決定
- 令和 4年 8月 10日    役員報酬の決定

法人名 医療法人 白髭内科医院  
 所在地 長崎市片淵1丁目13番28号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和 5年 7月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	65,461	I 流動負債	5,380
II 固定資産	33,880	II 固定負債	20,173
1 有形固定資産	4,741	負債合計	25,553
2 無形固定資産	874	純資産の部	
3 その他の資産	28,265	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	63,788
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	73,788
資産合計	99,341	負債・純資産合計	99,341

法人名 医療法人 白髭内科医院  
 所在地 長崎市片淵1丁目13番28号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和 4年8月1日 至 令和 5年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	126,969
2 事業費用	124,135
本来業務事業利益	2,834
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,834
II 事業外収益	2,129
III 事業外費用	225
経常利益	4,738
IV 特別利益	1,011
V 特別損失	550
税引前当期純利益	5,200
法人税等	71
当期純利益	5,128

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 白髭内科医院  
 所在地 長崎市片淵1丁目13番28号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 5年 7月 31日現在)

1. 資 産 額 99,341 千円  
 2. 負 債 額 25,553 千円  
 3. 純 資 産 額 73,788 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	65,461
B 固 定 資 産	33,880
C 資 産 合 計 (A+B)	99,341
D 負 債 合 計	25,553
E 純 資 産 (C-D)	73,788

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 白髭内科医院

理事長 白髭 豊 殿

私は、医療法人白髭内科医院の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 9月 27日

医療法人 白髭内科医院

監事 平柳 道子

